

資料3 選定基準の詳細について

- 1 市民等であって駐車場を利用する者の平等な利用を確保することができるものであること
 - (ア) 事業計画書の内容が、駐車場の設置目的に基づいた運営方針を示しているか。
 - (イ) 事業計画書の内容が、施設利用の公平性・公共性を確保するものになっているか。
- 2 駐車場の効用を最大限に発揮するとともに管理の経費の縮減が図られるものであること
 - (ア) 事業計画書の内容について、施設の効用を最大限に発揮するものになっているか。
 - (イ) 効用の最大限の発揮に向け、市直営による管理からのサービス向上策を示しているか。
 - (ウ) 市営駐車場を一括して管理することで実現が可能となる具体的な利用促進策を示しているか。
 - (エ) 事業計画書及び管理に係る収支計画書の内容について以下の点が配慮され、かつ、施設の管理費用の縮減等が図られているか。
 - ・収支見込（収入額及び支出項目）の適正度
 - ・収支見込の実現に向けた具体的な取組みの記載
 - ・敦賀市へ支払う納付金の納付率
- 3 駐車場の管理を安定して行う能力を有するものであること
 - (ア) 類似業務の実績があるか。
 - (イ) 事業計画書において、以下の点に配慮した職員配置計画を構築しているか。
 - ・配置職員確保に向けた採用スケジュールの設定状況
(配置職員確保の見込状況)
 - ・配置職員の勤務形態、勤務条件の明確性
 - ・配置職員の能力向上に向けた研修計画の立案度
 - ・非常事態にも対応可能な防災・安全管理体制の構築度
 - (ウ) 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか。（又は確保できる見込みがあることを明確に示しているか。）
 - (エ) 個人情報の管理体制が適切にされているか。
(プライバシーポリシー等のルールが制定されているか。)

- (オ) 会社等の財務状況が良好で適正な経理処理がなされているか。
- (カ) 施設運営に対する利用者等の声が反映される体制となっているか。
- (キ) 利用者の苦情に対して適切な対応を取れる体制となっているか。

4 敦賀市の市政推進に寄与するものであること

- (ア) 地域のまちづくり等に寄与する工夫がされているか。
- (イ) 再委託、物品の調達等について、敦賀市内の企業等の積極的な活用に配慮がなされているか。また、職員の雇用について、敦賀市民の雇用に配慮がなされているか。
- (ウ) 職員の雇用、再委託、物品の調達等について、障害者の雇用など福祉施策への取組みに配慮がなされているか。

※加点項目

敦賀市営駐車場指定管理者及び敦賀市駅前市有地における駐車場運営事業者募集要項中2(2)に記載する貸付土地について、同要項中5－2で示す書類を提出した者に対し、提案内容を審査したうえで、加点を行う。